

「障害者自立支援法案」についての意見書

国は「障害者自立支援法案」において、障害者施策の抜本的な改革を行うべく準備を進めています。その中で、国の財政責任の明確化や、障害者種別にかかわらず障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度による利用を可能とすることなどが盛り込まれた点は、障害保健福祉の向上につながるものであると評価するところであります。

今回の改革において、制度運営の効率性・安定性の確保及び障害者間の費用負担の公平の観点から、負担上限額や減免措置の設定にあたっては、制度利用の抑制につながることがないよう、負担能力を適切に反映したよりきめ細やかな対応が必要であると考えられます。

国におかれでは、この法律が、障害者及び障害児が真に自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための制度改革となるよう、政省令に委託された事項等の決定及び予算の確保については、障害者やその家族の意見に十分配慮した検討を行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月19日

田辺市議会

(提出先)

内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長